

附属書 B

APEC サービス協力枠組骨子

平成 27 年 11 月 19 日
外務省・経済産業省

1. 前文

- 効率的で競争力のあるサービス部門は経済全体にとって利益をもたらす。
- サービス貿易は技術、経営ノウハウの移転、イノベーションの誘発、競争力の強化及び生産性の向上を促進し、消費者にとっての選択の幅を広げる。
- サービスの発展のため、戦略的アプローチの必要性を認識し、APEC サービス協力枠組を採択する。

2. サービス・アジェンダの促進

- 自由で開かれた貿易、投資を 2020 年までに実現するとのコミットメントの一環として、サービスにおける地域協力を前進させる重要性を認識。
- 地域におけるサービス貿易及び投資を促進するために、サービスに関する取り組みを更に深め、モメンタムを構築する必要がある。

3. ビジョン

- APEC におけるサービスのための長期ビジョンを設定することに合意。
- サービスにおける努力を強化するための協力原則を設定。
- 下記の戦略的目標の重要性を確認。
 - ・法律・規則・行政手続の透明性
 - ・サービス貿易・投資に対する制限の段階的削減
 - ・国内外のサービス提供者間の無差別化
 - ・良き規制慣行及び効果的競争政策
 - ・サービス提供者とビジネス関係者の移動円滑化
 - ・エコノミーに対する能力構築支援

4. 将来へ向けて

- 一連の行動と 2025 年までに達成すべき目標を含む、戦略的で長期的な APEC サービス競争力ロードマップを 2016 年に策定することに合意。